

高松市過疎地域自立促進計画

(平成22年度～27年度)



高 松 市



目 次

I 基本的事項	
1 旧塩江町地域の概況	1
(1) 自然的, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要	1
(2) 過疎の状況	3
(3) 社会経済的発展の方向	3
2 人口および産業の推移と動向	4
(1) 人口の推移と動向	4
(2) 各産業別の現況と今後の動向	4
3 行財政等の状況	7
(1) 行政の現況と動向	7
(2) 財政の状況	7
(3) 施設整備水準の現況と動向	7
4 地域の自立促進の基本的方向	10
5 計画期間	10
II 施策	
1 産業の振興	11
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	13
(3) 計画	15
2 交通通信体系の整備, 情報化および地域間交流の促進	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計画	20
3 生活環境の整備	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	23
(3) 計画	25
4 高齢者等の保健および福祉の向上と増進	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 計画	29
5 医療の確保	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計画	32
6 教育の振興	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 計画	34

7 地域文化の振興等	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	36
8 共助の社会づくり	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	37

I 基本的事項

1 旧塩江町地域の概況

(1) 自然的，歴史的，社会的，経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

高松市は，香川県のほぼ中央に位置しており，北は瀬戸内海に面し，南は徳島県に接している。旧塩江町地域（以下「本地域」という。）は，市の南端に位置し，市中心部より約25キロメートル隔てた地域である。南は讃岐山脈の分水嶺をもって徳島県と界し，讃岐山脈に源を発する香東川が本地域のほぼ中央部を貫流し，集落はその香東川沿線に点在する平地部を中心に構成されている。本地域の総面積は80.1平方キロメートルで，地勢は南高北低の急斜面にある，峡谷型の山間の地域である。

気候は年間を通じて温和であるが，年間平均気温14度，昼夜の気温差のある内陸型の気候である。年間平均降雨量は約1,200ミリメートルで，県平均に比較してやや多い。耕地は香東川流域に沿って帯状に分布しており，平坦地は少なく，本地域の総面積の84パーセントは山林で占められている。

イ 歴史的条件

本地域は，明治初期には安原5ヶ村に分割され行政区域が細分化されていたが，町村制施行など幾多の変遷を経て，昭和31年9月30日，町村合併促進法により，旧安原村，旧塩江村，旧上西村の3ヶ村の合併が実現し，旧塩江町の誕生をみるに至った。

その後，市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）により，平成17年9月26日に高松市に編入合併した。

ウ 社会的条件

昭和31年の町村合併時における総人口は，7,612人で適正規模団体であったが，その後，産業構造の変遷と高度経済成長時代を迎え，青年層の地域外就職および就学のため，世帯での地域外転出などがみられ，本地域における人口は表1および2に示すとおり一貫して減少しており，最近の国勢調査においても，平成2年から17年の15年間に13.4パーセント減少している。これら人口の減少は主として15歳～64歳人口の流出に起因するものであり，高齢化が急速に進んでいる。

交通面では，一般国道193号が香東川に沿って本地域のほぼ中央を南北に走り，自動車交通の動脈となっている。また，公共交通機関として，本地域の中心部から市中心

部を連絡する路線バスの便数は比較的確保されている。

エ 経済的条件

本地域は、従来、農林業を主要産業としていたが、農業経営耕地面積は総面積のわずか2.3パーセントにすぎず、水田は香東川本支流沿いに小団地を形成し、畑地および樹園地は支流沿線の急傾斜面に点在する。利用形態は全般に水田作が中心であるが、山間の傾斜地においては、小規模ながら畑作がみられる。1農家当りの経営耕地面積は約41アールであり、販売農家における経営面積が50アール未満の農家は48パーセント、100アール未満では89パーセントを占める零細な経営が行われており、農地の区画が狭小で生産性は低くなっているが、一部の農家においては、立地・気象条件を利活用し、高冷地野菜、花きの栽培等で、農業所得の向上が図られている。

林業については、総面積の84パーセントを山林が占め、現在の人工林率は57パーセント程度である。また、山林の保有規模も極めて零細で、山林所有者の76パーセントまでが5ヘクタール未満のものであって、人工林も若齢林のため、林産収入のない世帯が多い。

観光については、その昔、名僧行基が掘り当てたと伝えられる塩江温泉を、昭和48年に旧塩江町が開発に着手し、観光ブームや高度経済成長も伴って温泉を中心とした民間観光大型ホテルなどが整備され、塩江温泉郷として知られるようになり、平成元年には、県内外から年間約60万人の観光客が訪れるようになった。しかし、平成15年度頃以降の経済の低迷等によって、ホテルや宿泊移設も一部が休業・廃止となり、近年では、年間約32万人にまで観光客が減少している。今後とも、魅力ある温泉郷づくりとともに、地域資源を活用したまちづくりや民間団体・企業と連携した、地域主体の継続可能な自主事業の取組が求められる。

以上のように観光産業以外は全て零細であり、その収入のみでは生活の維持が困難であるため、各種の兼業収入に依存する者が多く、本地域外で就業している現状にある。

また、高速道路料金の割引等によって四国への観光客の増加が予想される一方、長期にわたる景気の低迷、企業などの団体旅行の減少、各地の温泉開発による競争激化など、不安な材料も多くあり、自立促進に向けた取組が求められる。

(2) 過疎の状況

本地域では、近年、各種生活環境の改善を図ってきたが、広範な山間地域であるため十分な整備が行えず、主たる産業である農林業の基盤の弱さによる他の平坦地域との格差、および特徴的な地場産業がないことによる就労の場の不足等により、やむを得ず都市や都市周辺に住所を移す青年層もみられ、このことが出生数の低下を招く大きな要因にもなっている。

本地域の過疎対策は、これまで、道路網の整備、特に生活道の整備を始め、上下水道、社会教育施設、福祉・医療施設の整備等、生活水準の維持向上を図るための改善が積極的に行われた。また、農林業の振興においても各種補助事業等を積極的に取り入れ、農林道の新設改良、畑地造成、土地基盤整備、近代化施設の整備等を図り、農林業所得の向上に努めてきた。

しかし、本地域における過疎化に歯止めはかからず、別表1 および2の人口の推移が示すとおり、引き続き人口減少と高齢化が同時進行しており、生活・生産基盤の弱体化から、健全な地域社会の維持が困難となることが懸念される。

(3) 社会経済的発展の方向

本地域は、昭和47年に「自然休養村」の指定を受けたことを始め、その後「JR周遊地」に指定されているほか、平成元年には、環境庁よりホテルの里として「ふるさといきものの里」に選定された。また、14年には「国民保養温泉地」に指定されるなど、自然あふれる讃岐山脈の山間地域として、また、香川県内でも歴史ある塩江温泉郷を有する観光地として発展している。さらに、大滝大川県立自然公園として「大滝山」「竜王山」と代表的な山岳も有しており、レクリエーション施設も整っていることから、保養地としても観光客から期待される地域となっている。

また、平成9年から17年の間に、観光拠点施設づくりとして「観光物産センター」や「行基の湯」の施設整備を図るとともに、地域住民が第3セクターを設立し、住民と協働でこれらの施設を活用するソフト事業を展開するなど、観光客でにぎわう環境づくりを行った。

そして、平成18年には、本地域で市民活動団体が指定管理委託業務に着手するなど、地域住民や各団体の地域づくり活動が活発化しており、今後は、地域主体の滞在型観光地としての充実に努める必要がある。

2 人口および産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本地域における人口の推移は、表1に示すとおり、昭和35年～40年の減少率13.0パーセントをピークに、一貫して減少傾向にあり、過疎化が進行している。昭和60年～平成7年の10年間には12.1パーセントと大幅な減少を示し、平成7年～17年の10年間でも7.6パーセントと依然として大きな減少率を示している。

これを年齢層別でみると、平成7年～17年の10年間に15歳～64歳人口が435人減少し、反面、65歳以上の高齢者人口は218人増加しており、構成比で見ると、若年者人口比率は10年間で12.5パーセントから11.3パーセントに減少し、高齢者人口比率は31.2パーセントから40.0パーセントへと増加している。特に高齢者人口比率は県平均の23.3パーセントに比べて16.7ポイントも高く、高齢化の顕著な進展がみられる。

(2) 各産業別の現況と今後の動向

本地域の過去における産業別就業人口は、表3に示すとおり、昭和45年までは農林業等の第1次産業が50.5パーセントを占めていたが、その後、第1次産業から第2次産業、第3次産業への移行が顕著に進行し、55年には、第1次産業と第3次産業が逆転し、第1次産業は32.4パーセントと大幅に減少した。そして平成17年には、第1次産業19.3パーセント、第3次産業57.5パーセントと、その差は大きく拡大している。

また、農家においては第2種兼業農家の割合が高く、農業外収入に頼るところが大きい。これらの就労者の大部分は、市中心部やその近郊への通勤労働者であるが、これは、これまでの過疎対策事業などにより、道路網の整備が大幅に図られたため、通勤時間の短縮と通勤圏の拡大が図られ、雇用の機会が都市部に拡大されたことによるものと考えられる。今後においても、本地域では第1次産業および第2次産業から第3次産業への移行が進むものと思われる。

表1 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数 (人)	増減率 (%)								
総 数	6,739		5,860	△13.0	5,301	△9.5	4,838	△8.7	4,598	△5.0
0 歳～14 歳	2,377		1,648	△30.7	1,254	△23.9	940	△25.0	768	△18.3
15 歳～64 歳	3,803		3,584	△5.8	3,388	△5.5	3,219	△5.0	3,100	△3.7
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,237		1,055	△14.7	936	△11.3	924	△1.3	864	△6.5
65 歳以上 (b)	559		628	12.3	659	4.9	679	3.0	730	7.5
(a) / 総数 若年者比率 (%)	18.4		18.0	—	17.7	—	19.1	—	18.8	—
(b) / 総数 高齢者比率 (%)	8.3		10.7	—	12.4	—	14.0	—	15.9	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数 (人)	増減率 (%)								
総 数	4,240	△7.8	3,980	△6.1	3,727	△6.4	3,640	△2.3	3,445	△5.4
0 歳～14 歳	596	△22.4	535	△10.2	438	△18.1	384	△12.8	373	△2.4
15 歳～64 歳	2,826	△8.8	2,508	△11.3	2,128	△15.2	1,901	△10.7	1,693	△10.9
うち 15 歳～ 29 歳(a)	714	△17.4	558	△21.8	467	△16.3	443	△5.1	389	△12.2
65 歳以上 (b)	816	11.8	937	14.8	1,161	23.9	1,355	17.0	1,379	1.5
(a) / 総数 若年者比率 (%)	16.8	—	14.0	—	12.5	—	12.2	—	11.3	—
(b) / 総数 高齢者比率 (%)	19.2	—	23.5	—	31.2	—	37.3	—	40.0	—

表2 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総数	3,725	—	3,523	—	△ 5.4	3,318	—	△ 5.8
男	1,798	48.3	1,708	48.5	△ 5.0	1,593	48.0	△ 6.7
女	1,927	51.7	1,815	51.5	△ 5.8	1,725	52.0	△ 5.0

表3 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数 (人)	増減率 (%)								
総 数	3,411	—	3,059	△10.3	3,054	△0.2	2,706	△11.4	2,739	1.2
第 1 次産業 就業人口比率 (%)	69.0	—	61.4	—	50.5	—	36.5	—	32.4	—
第 2 次産業 就業人口比率 (%)	9.9	—	14.1	—	22.4	—	29.3	—	28.9	—
第 3 次産業 就業人口比率 (%)	21.1	—	24.6	—	27.0	—	34.2	—	38.7	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数 (人)	増減率 (%)								
総 数	2,449	△10.6	2,323	△5.1	2,014	△13.3	1,800	△10.4	1,672	△7.1
第 1 次産業 就業人口比率 (%)	29.9	—	24.9	—	22.9	—	19.8	—	19.3	—
第 2 次産業 就業人口比率 (%)	28.1	—	28.2	—	28.3	—	27.6	—	22.9	—
第 3 次産業 就業人口比率 (%)	41.9	—	46.7	—	48.6	—	52.6	—	57.5	—

3 行財政等の状況

(1) 行政の現況と動向

本地域は町村合併促進法により、昭和31年9月30日、安原村、塩江村、上西村の旧3か村の合併により「塩江町」となった。その後、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）により、平成17年9月26日に高松市と合併し、その際に策定した「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」において、本地域の持つ「自然と共生したやすらぎ機能」、「温泉と自然を生かした交流機能」、「暮らしの支援機能」を踏まえ、高松市における本地域を、豊かな自然や温泉などの特性と機能を生かし、自然と調和のとれた安心とやすらぎを提供できる「心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーン」として位置付けている。

また、山間地域の共通の現象である人口の高齢化を始め、産業全般の活力低下が懸念されており、今後、活力ある地域づくりに向け、参加と交流を合言葉としたまちづくりを進めることが必要である。

(2) 財政の状況

旧塩江町の平成16年度普通会計決算の歳入総額は、別表4に示すとおり、35億1,307万7千円、うち地方税は2億8,329万円であり、歳入総額の8.1パーセントを占めている。本地域内の企業が少数であるため、税収が伸びず、地方交付税、国・県支出金、町債等に依存する状況にあった。一方、歳出面では経常収支比率94パーセント、義務的経費の比率36.5パーセントという状況であった。

(3) 施設整備水準の現況と動向

道路の整備については、平成20年度の市道延長は約106キロメートルで、改良率は41.8パーセント、舗装率も99.8パーセントとなっている。また、農林道も約51キロメートルが整備され、地域住民の日常生活および産業の振興に寄与している。

教育文化施設については、本地域内に3小学校と1中学校があるが、小学校の統合や幼稚園の開設などにより、学校教育環境の充実を図ることが求められている。また、美術館や多目的広場を中心とする「ホテルと文化の里」が整備されており、これらを中心に、地域の文化芸術の振興を図ることが必要である。

医療施設については、本地域唯一の医療機関である高松市民病院塩江分院が、高松市民病院や香川県立中央病院など他の医療機関と連携を図りながら、高齢者の慢性期医療

を中心に医療を提供しているが、施設の老朽化などから、診療機能の充実とともに、施設整備を行う必要がある。

生活環境施設については、平成16年度から南部広域クリーンセンター（現「高松市南部クリーンセンター」）が本格稼働をし、周辺環境整備も行われているほか、消防施設の増改築、簡易水道の新設、拡張や農業集落排水施設の整備等により、地域住民の保健衛生、環境衛生の向上を図っている。

スポーツ・レクリエーション施設については、テニスコート、キャンプ場、公園等を整備し、住民の多様なスポーツ・レクリエーション活動を促進しているが、老朽化の進んでいる施設もあることから、今後、利用人数や管理コストも考慮し、その在り方について検討を行う必要がある。

表4 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成 12 年度	平成 16 年度
歳入総額 A	3,989,307	3,513,077
一般財源	2,142,947	1,710,037
国庫支出金	187,364	92,087
都道府県支出金	308,814	227,659
地方債	475,700	263,500
うち過疎債	167,300	25,200
その他	874,482	1,219,794
歳出総額 B	3,833,866	3,290,201
義務的経費	1,314,914	1,199,904
投資的経費	1,106,479	991,596
うち普通建設事業	1,106,479	822,445
その他	1,412,473	1,098,701
過疎対策事業費	207,659	58,401
歳入歳出差引額 C(A-B)	155,441	222,876
翌年度へ繰越すべき財源 D	27,026	160,455
実質収支 C-D	128,415	62,421
財政力指数	0.186	0.210
公債費負担比率	23.3	18.8
起債制限比率	9.5	12.9
経常収支比率	81.4	94.0
地方債現在高	3,902,431	3,812,115

表5 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 15 年度末	平成 20 年度末
市町村道 改良率 (%)	-	7.0	28.1	40.3	41.8
市町村道 舗装率 (%)	26.8	91.4	98.5	99.9	99.8
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	34.6	21.8	14.0	15.2	16.4
林野 1ha 当たり林道延長(m)	7.8	10.5	13.0	13.3	14.9
水道普及率 (%)	-	61.6	71.5	81.2	79.5
水洗化率 (%)	-	6.8	23.5	65.7	89.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	5.1	11.3	23.9	26.0	26.2

4 地域の自立促進の基本的方向

本地域は塩江町として、昭和45年に過疎地域振興計画を策定して以来、これまで40年間にわたって、過疎計画事業を計画的かつ総合的に実施し、CATV整備、統合保育所、温泉施設、美術館、ホテルと文化の里公園、道の駅、定住を目的とした町営住宅団地の整備などに取り組んできた。

しかし、人口減少と高齢化による、産業全般の活力低下が懸念され、また、価値観やライフスタイルの多様化、環境問題の顕在化など、時代の潮流が大きく変化していることから、過疎地域には、こうした状況の変化に対応した、ゆとりある生活空間の提供などの新たな役割とともに、多様な協力関係の構築や参画と協働による、活力あるまちづくりを進めることが求められている。

また、自然と調和し、安心とやすらぎを享受できることは、全市民にとって豊かな生活をもたらすことから、豊かで変化に富んだ自然環境を有する本地域の特色と役割を認識し、地域資源を最大限に活用する必要がある。

このようなことから、豊かな地域資源の保全と活用により、観光の振興や基幹産業である農林業の育成を図るとともに、安全・安心な地域環境を築き、教育・保健・医療・福祉等の充実した、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを推進する。

5 計画期間

高松市過疎地域自立促進計画として平成22年4月1日から28年3月31日までの6年間とする。

Ⅱ 施策

1 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 全般

本地域は、農林業を基幹産業とするものの、人口減少や高齢化の進展に伴い、担い手不足による耕作放棄地の増加など、生産活動の維持が困難になっている。また、商工業については小規模経営の事業所が多く、観光業についても、観光施設の利用者の減少など、取り巻く環境が大きく変化していることから、今後は、地域の特色や地域資源を生かした産業全体の振興と地域の活性化に取り組むことが望まれている。

イ 農林水産業の振興

本地域の農業は、標高1,059メートルの竜王山を頂点に南高北低の複雑な急斜面に耕地が展開し、水田は本地域中央部を南北に流れる香東川流域に開かれ、不整形で狭少な冷水山間棚田が多い。

平成17年の農家数は、459戸（うち専業農家75戸、認定農業者12人）、経営耕地面積は186ヘクタールで、野菜、花き、米、畜産など、多角的な複合経営が行われている。しかし、近年の農業をめぐる諸情勢は、若者の農業離れと担い手の高齢化、荒廃農地や鳥獣による農作物被害の増加など厳しいものになっていることから、農業基盤の整備や消費者等との連携などによる農業の振興が求められている。

森林面積は6,738ヘクタールであり、その内訳は私有林5,585ヘクタール、国有林745ヘクタール、公有林408ヘクタールで、私有林は森林面積の82.9パーセントを占めている。民有林所有者の平均所有面積は4.5ヘクタールで、そのほとんどが農家である。毎年、2ヘクタール前後の拡大造林、68ヘクタール前後の保育を計画的に行っているが、コストの高い間伐が進んでいない。

木材価格の低迷、労働コストの増大、林業従事者の高齢化など、情勢は厳しいものの、国土保全・水源かん養機能、保健・レクリエーション・観光・教育の場など森林の役割は重要であり、引き続き森林の保全・整備を図る必要がある。

また、林家総数は416戸であるが、経営規模をみると10ヘクタール未満の林家が89.9パーセントとほとんどを占め、所有規模は全般的に極めて零細であり、自力で経営の近代化を図ることが困難な状況にある。

水産業については、昭和48年に自然休養村整備事業により淡水魚の養殖施設が設置され、アユ・アマゴ・ニジマスの養殖を始めたが、河川等の水量が少ないために大量生産が望めず、近県の水産業者から安い養殖魚が供給されることから、本地域の水産業の販売ルートが縮小されて経営に大きな打撃を受け、現在、養殖施設は1か所のみとなっている。

今後は、養殖技術を基礎として加工製品等の開発研究を進めるとともに、併せて河川等の水質保全に努め、水産資源の育成等を図る必要がある。

ウ 商工業の振興

平成19年の小売業事業所数は34か所、従業者数96人、年間商品販売額は約11億円で、商店は国道193号に沿って点在する小規模の零細店舗がほとんどである。住民の生活圏の広域化や人口減少、少子高齢化など、経営環境は厳しく、後継者不足の問題がある。住民の買物や交流・にぎわいの場、観光客の買物の場として、商店の整備を図ることが求められる。

製造業については、平成20年の従業員4人以上の事業所数は7か所、従業者数は82人で、衣類、食料など、零細な経営規模のものが多く、年間工業製品出荷額等は約14億円である。平成21年には高松市企業誘致条例を制定して企業誘致に努めているが、優位性を確立することが難しく、工場誘致は困難な状況となっている。

このようなことから、既存企業の経営基盤の強化とともに、地域資源や人材を生かしたコミュニティビジネスの育成などが課題となっている。

エ 観光およびレクリエーション

本地域は、歴史ある塩江温泉郷を有し、自然豊かな讃岐山脈に囲まれていることから、自然休養村、JRの周遊地、ホテルの里、国民保養温泉地などにも指定され、県内外から多くの観光客が訪れる地域となった。

しかし、本地域を訪れる観光客は平成元年をピークに年々減少する結果となり、生活の多様化や景気の長期低迷などにより、今なお観光客は減少傾向にある。

また、平成9年から11年に観光拠点施設として、「観光物産センター」や「行基の湯」を整備した。今後は、地域資源の有効活用とともに、地域の各団体や住民と連携を図りながら、地域主体の観光開発の取組を支援することで、魅力あふれる塩江地域の観光地づくりに努める必要がある。

(2) その対策

ア 全般

本地域の基幹産業である農林業については、地域の実情に即した生産基盤の拡充や各種情報を取り入れることにより、新しい特産品の開発と生産体制の合理化や経営の近代化等を図り、農業所得の安定向上に努める。

また、本地域の特性に応じた企業誘致を促進し、住民の雇用機会の拡大、所得の増大を図り、労働人口の本地域内定着化に努める。

観光開発については、自然環境の保全に留意しつつ、地域主体の下、観光資源の開発、観光ルートの整備、イベントの実施など多彩な観光振興対策を支援していく。

イ 農林水産業の振興

(ア) 農業

特色ある農業の推進を図るため、行政や農業関係者、農業外の異業種を加えた協議会などの設置に努め、農業改良普及センター指導の下に、JAと連携を密にし、新規作物の研究開発を推進するとともに、営農指導などの機能強化を図る。

また、認定農業者や新規就農者など意欲ある農業者の確保・育成と集落営農組織の育成を図る。

さらに、兼業者が農業を継続しやすい環境の整備と、女性や高齢者、定年退職者などが農業に従事できるよう、農作業の受委託体制の整備、技術指導などの条件整備を進めるほか、近年、増加傾向にある鳥獣による農作物被害に対する施策を推進する。

農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域の見直しを行うとともに、遊休農地の有効利用を図り、ほ場整備など農業生産基盤の整備、農業経営の合理化を促進する。

(イ) 林業

森林の持つ経済的機能と公益的機能との調和を図りつつ、「健全な森林づくり」・「林業経営基盤の確立」を目標に、林業生産基盤の整備、林産物加工の振興などの林業振興施策を推進する。林業従事者の確保を図り、きのこ、山菜などの生産の振興、竹細工品の充実、間伐材等の地場資源を活用した加工品の開発などを進めるとともに、道の駅などを活用した販売など、観光と連携した振興に努める。

さらに、住民と行政が協働して森林保全を進めるほか、森林のレクリエーション機能を活用した、森林散策や林業体験などの特色ある施策を実施する。

(ウ) 水産業

付加価値を高める加工製品等の開発や研究等に取り組み、高度な養殖技術を基礎とした良質な生産を促進し、アユなどの放流を行うとともに、内水面漁業の健全な発展を図るため、河川等の水質環境の保全に努める。

ウ 商工業の振興

本地域の豊かな自然と広い空間を有効に活用し、消費者のニーズや余暇志向の多様化などに対応できる魅力ある商業集積形成および先端技術関連等、将来性のある企業の誘致に努める。

また、地場企業については、産業構造の高度化など時代の進展に対応し、安定的な発展を図るため、規模の拡大と同時に高度化・多様化を促進する。

さらに、商工会、企業と連携して、起業支援体制を整備し、専門技術や経験を生かしたU・J・Iターン者の起業の支援や、新規事業の開拓など、新しい地域産業の育成を図る。

エ 観光およびレクリエーション

観光客のニーズや社会経済の情勢が大きく変化する時代に対応し、総合的な観光振興を図るため、各種観光施設の機能を十分に活用し、地域への波及効果を引き出すことに努めるとともに、地域が主体で実施する桜まつり、ホタルまつり、温泉まつり、紅葉まつりの4大イベントなどについて、様々なイベントとのタイアップなど、効果的な連携方策を工夫する中で、一層の充実に努める。

また、ホームページを始め、各種媒体による情報提供を行うとともに、県内外の各種団体等との連携による観光ネットワークづくりを進める。

温泉施設については、効果的なPRを展開し、その基礎となる温泉源の適切な管理を進め、温泉水の安定供給を図るとともに、直営施設の在り方を検討し、適正な管理運営に努め、計画的な改修整備等を行う。

さらに、本地域の豊かな自然を生かし、住民や来訪者が身近に自然に親しむことができるよう、森林浴や散策ができる遊歩道等の整備を進めるとともに、山桜や合歓をテーマとした地域景観づくりを進めるほか、道の駅の充実整備について検討を行う。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	中山間地域総合整備事業	県	
		土地改良事業	土地改良区	
	林業	治山事業	県・市	
		分収造林事業	市	
		林道整備事業	市	
		松くい虫防除事業	市	
		荒廃竹林整備事業	市	
		造林事業助成事業	市	
		森林団体育成事業	市	
		市有山林管理事業	市	
	(2) 経営近代化施設			
	農業	複合経営施設	市	
		近代化施設	市	
	(3) 観光およびレクリエーション			
		温泉施設等整備改修事業	市	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
		淡水魚種苗放流事業 塩江町内を流れる香東川に昔から生息していたアユなどの淡水魚種苗を放流することにより、内水面漁業の振興を図る。	市	
		起業家支援事業 市内に住所を有する者が、中小企業者として開業する場合に開業資金を融資し、その育成振興を図る。	市	
		高松観光プロモーション事業 本市の観光地としてのイメージアップや集客力を高めるため、民間の経済活動を原動力とする、にぎわい創出を目的とした独創的な事業を支援する。	市	
	特産品育成・振興事業 特産品・伝統工芸品の体験、展示事業や見本市等開催支援を実施することにより、特産品・伝統工芸品に関する市民の認知度向上を図るとともに、その育成・振興に努める。	市		

	<p>塩江マイスター支援事業</p> <p>塩江地区独自の特産品の開発・販売や体験型観光を行う地域産業の伝承者の人材育成を実施する観光協会に対し補助を行い、地域資源を生かした観光振興に資する。</p>	市	
--	--	---	--

2 交通通信体系の整備、情報化および地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 全般

本地域の道路網は、ほぼ中心部を縦貫する国道193号があり、この国道に対して枝状に県道および幹線市道が通じ、さらにそれを結ぶ市道によって形成されている。交通通信施設の効果的なネットワークを形成する上で地勢等による制約を受け、種々の問題点はあったが、これらを克服して今までの過疎対策事業において重点的に整備の充実を図り、地域住民の生活の安定に寄与している。

特に道路整備においては、国・県道をはじめ、106キロメートル以上に及び本地域内の市道についても改良工事を積極的に推進し、また、農林道の新設も各所で行い、地域中心部と集落を結ぶ集落道を大幅に整備した。

また、これまで、多様な分野で本地域の特性を生かした地域間交流を行ってきたが、今後とも、住民や民間団体が主体となった交流を進めていく必要がある。

イ 市道の整備

地域中心部と集落間を結ぶ縦の連絡道は大幅に整備され、その舗装率も99.8パーセントとなっているが、総延長106キロメートルに及びため、その改良率が41.8パーセントに過ぎないことから、交通の安全性・円滑化を図るため、早急に改良工事を推進する必要がある。

ウ 農林道の整備

本地域における農道の整備は、地形的な条件から、その密度は類似町村に比べて低い水準にとどまっている。しかし、農道は本地域の基幹産業である農林業の近代化・合理化を促進するための最も重要な基盤であり、また地域における生活道路の機能を有するため、将来、農村の環境整備を図る上でも農地の基盤整備と併せて積極的に推進する必要がある。一方、林道は、林業経営の改善、未利用資源の有効活用に資するために、引き続き、その整備を推進する必要がある。

エ 公共交通の維持・確保に向けた対策

本地域には公共交通機関として、民間企業2社による路線バスおよび市の運行補助によるコミュニティバスがある。このうち、民間企業による路線バスは、本地域中央部にバス営業所もあり、塩江～市中心部間は1日往復で16便、徳島県穴吹方面へ1日往復

で4便が運行されている。しかし、利用者が減少しており、今後は減便も考えられることから、交通弱者に配慮した運行体制の確保が課題となっている。

また、コミュニティバスについては、旧塩江町が平成10年から行っていた、町営バス（がんばりバス・塩江～奥の湯～松尾間を1日往復で7便）を合併により引き継ぎ、19年以降は、運行事業者への運行補助により、塩江～奥の湯～松尾間を1日往復で7便、菅沢、椀川、東山および松尾方面へ隔日で、1日往復で3～5便で運行している。21年度における塩江町コミュニティバスの収支状況は、収支率が12%、1便当たり平均乗車人数は2.0人に留まっており、更なる利用率の向上が課題となっている。

オ 情報化の推進

高度情報化社会の進展に伴い、産業の振興、生活・文化の向上など、様々な側面でICT（情報通信技術）を利活用するため、情報通信網の整備が不可欠であることから、その基盤となるネットワークを、CATV整備事業によりほぼ本地域全体に整備した。

今後、CATV事業の維持管理や高度情報化社会へ対応したICTの積極的な利活用が課題となっている。

カ 地域間交流の促進

本地域では、昭和62年に大阪府枚方市と友好都市提携を結んで以来、交流を行ってきたが、合併後は地域間交流に移行し、枚方市の友好・交流都市物産展事業に、民間団体とともに参加するなどの交流を行っている。

今後は、住民や民間団体が主体となり、継続的な交流を行うことが望まれている。

(2) その対策

ア 全般

住民の日常生活の利便性と産業の振興を促進するとともに、住みよい生活環境を確保するため、道路網の整備を積極的に推進する。また、高速道路料金割引等に伴い交通混雑がさらに進むことが予想されることから、今後、国道193号の改良、交通安全施設の整備等を推進する。

イ 市道の整備

市道については、集落相互間を機能的に結ぶ連絡道の整備を図るとともに、基幹路線の改良率を引き上げることが目標とする。また、道路の適切な維持管理に努めるとともに、道路周辺の草刈や清掃等、住民と一体となって道路の美化を進める。

ウ 農林道の整備

林道については、現在実施されている人工林での間伐、およびその間伐材の搬出や、民有林の保全のため、適切な維持管理と整備に努める。

農道についても、農地の基盤整備はもとより、生活道路としても重要な役割を担っていることから、積極的に整備を推進していく。

エ 公共交通の維持・確保に向けた対策

路線バスおよびコミュニティバスの運行維持は、地域振興はもとより住民福祉の向上にとって欠くことのできないものであり、住民に対して利用の促進を呼びかけるとともに、バス事業者に対し地元の要望に応えた運行を働きかける。

オ 情報化の推進

CATV施設については、従前から本地域全体がテレビの難視聴地区であったことから整備を進めてきたが、今後、機器・設備等の老朽化も進む中、地上デジタル化への対応を進めるとともに、当該事業を継続して行くため、事業の効率的な運営方法について検討を進める。

また、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るために、電子市役所の構築を進め、簡素で効率的な行財政システムの構築や、住民との双方向の行政サービスの充実にも努めるとともに、地理的情報格差を是正し、全ての住民が恩恵を享受・実感できるように地域の情報化を推進していく。

さらに、住民に対して災害情報等を迅速に伝達するため、地域防災無線システムの構築を行う。

カ 地域間交流の促進

多様な分野で、本地域の特性を生かした地域間交流を行うことは、新たな地域の創造や発展につながることから、今後も、他都市との交流を深めるとともに、都市等の在住者との同郷交流など、民間が主体となった経済・文化などの交流を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化および 地域間交流の促進	(1) 市町村道			
	道路	高畑安田線 L=300m,W=4.0m	市	
		西の峰線 L=400m,W=4.0m	市	
		石打線 L=300m,W=4.0m	市	
		待避所設置	市	
	橋りょう	後川橋（大向線）	市	
	その他	市道維持修繕	市	
		市道舗装修繕	市	
		市道防災（細井線他）	市	
		交通安全施設整備・修繕	市	
	(2) 林道			
		菖蒲野線 L=200m	市	
		上地線 L=100m	市	
		林道維持	市	
	(3) 電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用 無線施設	デジタル式同報系防災行政無線整備事業	市	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
		枚方市の友好・交流都市物産展出展事業 「枚方市観光と物産展」に出展し、塩江地域の 特産品の販売や観光資源等のPRを行い、塩江地 域と枚方市の地域間交流を図る。	市	
		コミュニティバス運行支援事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関で あるコミュニティバスを維持・確保するため、運 行事業者に対し補助を行い、高齢化がいち早く進 展する当地域において安心した生活を確保する。	市	
		「いざ里山」市民活動支援事業 本市の特色ある里山を保全するとともに、市民 が身近な自然を見直すきっかけづくりのために、 地域住民や企業等が行う里山の保持活動を支援す る。	市	
(5) その他				
	国道193号線	県		

	県道塩江屋島西線	県	
	県道美馬塩江線	県	
	県道大滝上西線	県	

3 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 全般

生活様式の都市化・近代化に伴い、生活環境施設の整備は不可欠なものであり、本地域においても、これまで過疎対策事業として各種施設の整備を推進してきた。しかし、地域が広範であり、住宅が点在しているため、十分に住民のニーズを満たすことは困難であり、引き続き、積極的な改善が望まれている。

イ 生活環境の維持保全

旧塩江町では、昭和54年度から、高松市、旧香南町を含めた1市2町で、高松地区南部広域衛生施設組合を設立し、本地域内の清掃センターで可燃物の焼却処理を行ってきたが、平成16年度から廃棄物再生利用施設を併設した新清掃工場である南部広域クリーンセンター（現「高松市南部クリーンセンター」）が本格稼動したことや、本市と旧香南町との合併による同組合の解散に伴い、処理体制を統一するなど、ごみの減量化とリサイクルの徹底に取り組んできた。また、ごみ収集についても、20年4月1日から、本市の体制に統一して行われている。

し尿は、昭和62年度に高松地区広域市町村圏振興事務組合衛生処理センター（現「高松市衛生処理センター」）が稼動したことに伴い、海洋投棄処分を廃止し、同センターで処理してきたが、合併に伴い、平成18年3月31日に同組合が解散したことから、4月1日以降は本市が引き継ぎ、処理を行っている。

なお、生活雑排水対策事業として、農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する必要がある。

ウ 簡易水道の整備

本地域では、昭和49年度に塩江地区簡易水道が給水を開始し、さらに53年度には上西地区簡易水道が給水を開始し、拡張を重ねてきた。しかし、近年の水需要の変化により、平成15年度には2つの簡易水道を統合し塩江町簡易水道とした。17年度の合併後も引き続き、本市において簡易水道事業として給水が行われている。

なお、現在、経営基盤の強化を図るため、高松市水道事業との統合に向け準備を進めている。

今後、未給水地区についての実情に応じた改善策、老朽管布設替え、災害時の給水体制、効率的な管理体制の整備等の課題に対応することが必要である。

エ 消防救急施設の整備

地区消防団については、広範な本地域にとって、その任務は重要であり、今後とも若手消防団員の養成を図りつつ、計画的に屯所、消防車両、機器の整備を図る必要がある。

救急活動についても、常備消防と同様に実施されており、交通事故、労災事故、急病などの救急需要は多く、このため、医療機関との連携を密にするとともに、ヘリポート設置等の検討を含め、迅速かつ適切な救急体制の確立を図る必要がある。

オ 定住促進

本地域においては、人口の都市への流出により急速に過疎化が進行し、特に旧高松市を中心に近隣町への転出が顕著であった。今後は、定住促進のために必要な生活機能等を整備することが課題である。

一方、現在住宅に困窮する低所得者層のための一般市営住宅15戸、中堅所得者層のための特定公共賃貸住宅42戸を管理しているが、今後もこれらを活用し、定住促進を図る必要がある。

(2) その対策

ア 全般

環境衛生の充実や上下水道の整備など、森林や水資源を始めとする良好な環境機能を維持・増進させるとともに、自然災害対策や消防体制の整備を推進し、住民が安全で安心して暮らすことができる生活基盤の整備に取り組む。

イ 生活環境の維持保全

本地域の住民の消費生活の向上と、生活形態の変化に伴うごみ排出量の増大に対処するため、ごみステーションの管理、ごみの分別収集の徹底等を促し、ごみの減量化とリサイクルの啓発に努め、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めるとともに、ごみの収集・処理体制の充実、不法投棄の防止に努める。

さらに、環境啓発活動を進め、行政、住民、事業者による地域ぐるみの環境保全活動を促進するとともに、高松市南部クリーンセンターにおいて、ごみ資源を有効活用する再資源化を一層進める。

また、低炭素社会の実現に向け、太陽光発電システム設置費補助事業を始め、温室効果ガスの排出量削減に取り組むなど、地球温暖化対策に努めるほか、本地域の住民の生活環境を守るため、し尿の効率的な収集を行うとともに、し尿中継貯留槽の適切な維持

管理に努める。

下水道の処理区域においては、水質汚濁防止に努めるとともに、快適な環境を守るため、住民に対し、下水道への接続の啓発に努める。また、公共下水道や農業集落排水施設の整備区域外などの地域において、合併処理浄化槽の設置、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、合併処理浄化槽の維持管理の徹底を図るため、指導・啓発活動を強化する。

また、栴川ダム整備に伴い、水源地域の過疎化が懸念されることから、生活環境等の整備を行うことにより、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、水源地域整備計画に基づき、事業を進める。

ウ 簡易水道の整備

安定給水や、夏季の湧水に対応するために、水源の確保（栴川ダム、県営水道）や施設の監視機能の改善を進めるとともに、老朽管の布設替えなど、簡易水道の計画的な拡充・整備に努める。

また、簡易水道の区域拡大が不可能な地域については、地域の実態に応じて飲料水等を確保する事業に対して支援を行う。

エ 消防救急施設の整備

本地域の住民の生命および財産を災害から保護し、日常生活の安定を確保するため、水害、土砂災害等の防止対策を推進するとともに、予防対策に重点をおいた総合的な消防体制の確立を図る。このため、ポンプ自動車ほか消防機器などの老朽化が進んでいるものは逐次更新し、機動力の強化を図る。また、本地域内の消防水利不足地域を解消し、消火栓および耐震性を考慮した防火水槽の整備を計画的に進めるとともに、住民の自主防災体制、地域防災体制の充実整備を進める。

救急活動については、現在も機動的な救急活動が実施されているが、なお一層、医療機関との連携システムの強化を図る。

さらに、消防救急無線のデジタル化を推進するとともに、老朽化した消防緊急情報システムを更新する。

オ 定住促進

市営住宅等を活用することにより、都市部の「田舎暮らし」を志向する人やU・J・Iターン者等の定住を促進するほか、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住まいづくりを目指す。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	簡易水道監視システム整備事業	市	水道事業に統合後も継続して実施
		老朽管布設替事業	市	//
		簡易水道拡張事業	市	//
	その他	生活用水確保対策補助事業	市	
		鉛管解消対策事業	市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	流域下水道負担金	県	
		流域関連特定環境保全公共下水道事業	市	
	その他	合併処理浄化槽の設置助成	市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理 施設	ごみ減量・資源化推進事業	市	
		生ごみ処理機等購入補助事業	市	
		南部クリーンセンター施設改良事業	市	
		南部クリーンセンター周辺整備事業	市	
		香東川親水ゾーン整備事業	市	
		檀橋谷線整備事業	市	
	し尿処理 施設	し尿中継貯留槽管理事業	市	
		し尿中継貯留槽改修事業	市	
	(4) 消防施設			
		消防施設改修・新設	市	
		車両更新	市	
		防火水槽	市	
消防緊急情報システム整備事業		市		
(5) 過疎地域自立促進特別事業				
	不法投棄防止対策事業 不法投棄の監視/パトロールを継続して行うとともに、『不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦「クリーンウォーク in しおのえ」』を実施し、環境美化意識向上に努める。	市		

	<p>自主防災組織の充実強化</p> <p>大規模災害発生時における「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神を推進するため、地域コミュニティにおける自主防災組織の育成、強化を図る。</p>	市	
	<p>美しいまちづくり推進事業</p> <p>都市景観形成施策の総合的・計画的指針となる景観計画を策定し、地域に即した都市景観の創出を図る。</p>	市	
	<p>緑のカーテン事業</p> <p>市民や事業所・学校などで、つる性植物を建物の壁面にはわせる緑のカーテンの積極的な取組を募集することなどにより、地球温暖化対策に役立てる。</p>	市	
	(6) その他		
	急傾斜地崩壊防止対策事業	市	
	県施行急傾斜防止事業負担金	県	
	市民の森づくり事業	市	
	太陽光発電システム設置費補助事業	市	
	太陽熱利用システム設置費補助事業	市	
	地球温暖化対策事業	市	

4 高齢者等の保健および福祉の向上と増進

(1) 現況と問題点

ア 全般

本地域においては、過疎化や高齢化が顕著であり、保健・医療・福祉に対する住民ニーズは増大するとともに、多様化している。しかし、これらの幅広いニーズを行政のみで満たすことは難しいことから、行政や住民、事業所などの連携による対応が必要である。

イ 高齢者の保健および福祉

我が国の人口構造は高齢化が急速に進んでおり、現在、本地域の65歳以上の高齢者は同地域の全人口の40パーセントを超え、全国および県平均を大きく上回っている。また、一人暮らしや高齢者のみの世帯、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者に加え、社会的・経済的に不安定な状態に置かれた高齢者も増加しており、高齢者福祉に対するニーズは増大するとともに多様化している。

このような状況にあって、民間事業者によって平成4年度にデイサービスセンターを併設したケアハウス、9年度には老人保健施設が開設され、また、10年度から旧塩江病院（現高松市民病院塩江分院）に隣接して、本市が訪問看護事業所を開設している。

今後、寝たきりや一人暮らしの高齢者の介護、認知症高齢者とその家族への対応策の充実のほか、高齢者の健康の保持・推進や生きがい対策、雇用の場づくりなどの対策を総合的に推進する必要がある。住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動の促進、保健福祉サービスの充実、高齢者が知識や知恵を生かせる場や機会づくり、生涯学習の充実などが課題となっている。

また、本地域では、平成22年4月現在、介護サービス事業所として、訪問看護事業所が1か所、通所介護事業所が2か所、居宅介護支援事業所が2か所、認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）が1か所、介護老人保健施設が1か所、介護療養型医療施設が1か所あり、各種サービス提供が行われている。

ウ 児童その他の保健および福祉

塩江保育所の入所児童数は、平成18年4月の116人から、22年4月には70人に減少している状況にあり、幼児の発達と発育を見通しながら、幼児が充実した生活をおくることができるよう、創意ある保育計画の作成、指導方法の工夫・改善等を図っている。

子育て家庭への経済的支援としては、平成17年9月の市町合併後、塩江保育所の旧高松市の保育料への統一に当たり、5年間で段階的に引き上げるとともに、第3子以降の保育料の減免制度を適用し、保護者の経済的負担を軽減している。

また、核家族化や女性の社会進出が進む中、多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実、地域での子育てを支援する環境づくりなどが課題である。

障がい者（児）福祉については、ノーマライゼーションの理念のもと、障がいの種別を問わず、地域の一員として社会で自立して生活し、保健福祉だけでなく、生活全体にわたって、障がい者（児）と共に生きるまちづくりが求められている。

(2) その対策

ア 全般

高松市国民健康保険塩江保健福祉総合施設や高松市民病院塩江分院など、保健・医療・福祉の連携の下、健康相談や健康診断などを通じて、健康なまちづくりを推進するとともに、「香川県福祉のまちづくり条例」等に基づき、行政と住民、事業所が連携し、すべての人が住み慣れた地域の中で、ふれあい、共感しながら、生きがいを持って生活することができるよう、暮らしやすい福祉のまちづくりを推進する。

イ 高齢者の保健および福祉

超高齢社会に対応し、すべての高齢者が健康で充実した生活を送るために、地域包括支援センターサブセンター香川（サテライト塩江）、高松市国民健康保険塩江保健福祉総合施設等の充実・整備、各種の生きがい対策の充実・強化等きめ細かな高齢者福祉対策を講じる。

さらに、生涯学習に対するニーズの多様化に対応するため、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動など、高齢者の多様な学習の機会と場づくりを進めるほか、高齢者が趣味と実益を兼ねて行う創作活動を促進するとともに、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業を支援するなど、高齢者の生きがい対策等総合的な取組を進める。

また、伝統文化行事やふれあい活動など多様な機会をとらえて、世代間交流を促進する。

ウ 児童その他の保健および福祉

次代を担う児童が、心身ともに健やかに育成されるよう、多様化するニーズに対応するため、特別保育の拡充などにより、保育サービスを充実し、安心して子どもを育てら

れる環境づくりを進め、家庭や地域、行政が一体となった地域活動を展開する。

このため、今後の人口動向を見極めながら、公園・緑地等の整備を検討するほか、関係団体と連携しながら、子ども会等の育成、住民協力による育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークの整備などにより、地域の子育て環境の整備を図る。

また、保育所送迎バスを引き続き運行することにより、遠距離通所者への対応を図る。

障がい者（児）福祉については、社会参加の促進や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスによる自立支援給付や地域生活支援事業の提供など、幅広い視点からの支援対策の強化に努める。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の保健および福祉の向上と増進	(1) 高齢者福祉施設			
	その他	高齢者住宅改造助成	市	
	(2) 児童福祉施設			
	保育所	特別保育の拡充	市	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業			
		保育所の機能充実 保育所通所が困難な児童のため、保育所送迎バスの運行を委託し、保育所への送迎を行うなど、保育所の機能を拡充することにより、過疎地域の子育て家庭を支援する。	市	
		留守家庭児童会事業 保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1～3年生に対して、適切な遊びや学び等の場を提供することにより、その健全育成を図るとともに、共働き世帯にとって安心して子育てできる環境を整備することによって、定住を促進する。	市	
		ファミリー・サポート・センター事業 育児について相互に助け合う会員組織による当該事業を実施することにより、子育て家庭が仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域ぐるみの子育て支援・児童健全育成を推進する。	市	
	こんにちは赤ちゃん事業 生後間もない乳児がいる家庭を助産師や保健師	市		

	<p>などが家庭訪問し、子育て支援に関する情報の提供、母子の養育環境等の把握や助言を行うなどし、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>		
	<p>がん対策推進事業</p> <p>一部のがん検診について、対象年齢を全市民に拡大して受診勧奨するとともに、がん予防の普及啓発を図りながら、市民が受診しやすい環境を整備し、がんの早期発見・早期治療を図る。</p>	市	
	<p>自殺対策推進事業</p> <p>自殺予防のパンフレットを作成・配布するほか、啓発事業の実施や、相談業務に従事する保健師等の人材育成を図るため研修会を実施するなど、自殺対策を推進する。</p>	市	
	(4) その他		
	<p>障害者住宅改造助成</p>	市	

5 医療の確保

(1) 現況と問題点

本地域には、唯一の医療機関として、高松市民病院塩江分院があり、5診療科、療養病床87床（医療療養型病床67床、介護療養型病床20床）を有し、医師3人と歯科医師1人を中心に、高齢者の慢性疾患等の治療や温泉水を活用したリハビリテーションなどを行っている。

また、塩江分院への通院に支障を来している患者については、患者送迎バスの運行により対応するとともに、訪問診療や訪問看護事業など、在宅医療や在宅療養支援を行っている。

一方、塩江分院は、医師確保に努めているものの、退職医師の補充が困難な状況にあることに加え、施設や医療器械等も老朽化していることから、早急な対応が必要となっている。

また、患者送迎バスの運行についても、効率的な運用を図ることにより、さらなる利便性の向上が求められる。

こうした状況にあって、平成18年11月、有識者等で構成する「高松市民病院あり方検討懇談会」からの提言を踏まえ、「高松市民病院と香川病院を移転統合した新病院を整備し、塩江病院（現塩江分院）をその附属医療施設とする。」という基本方針に基づき、市立3病院の統合・再編に取り組んでいる。

そして、平成22年3月に策定した高松市新病院基本計画において、附属医療施設は、地域医療を提供するとともに、新病院の後方医療を担当する病院として整備することとした。

(2) その対策

塩江分院は、住民が安心して医療の提供を受けられるよう、医師確保に積極的に取り組むとともに、医療器械等の整備や市民病院等とのネットワーク化のほか、他の医療機関からの宿日直医師の受入による医師の負担軽減や、専門外来の医師の受入による診療機能の充実に努める。

また、訪問診療に積極的に取り組むとともに、訪問看護事業を実施するなど、在宅医療等の充実に努める。

通院手段の確保については、患者送迎バスの運行も含め、本地域の新たな交通体系の

確立に向けて、利用者の利便性に考慮した持続可能で効果的な運用を検討していく。

高松市新病院の附属医療施設整備事業については、高松市新病院基本計画に基づき、平成26年度中の開院を目指して、計画的な整備を推進する。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	医療器械等整備事業	市	
		新病院の附属医療施設整備事業	市	
	巡回診療車	訪問診療車等整備事業	市	
	患者輸送車	患者輸送車整備事業	市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		診療機能の充実 他の医療機関から宿日直医師や専門外来医師の受入を行い、医師の負担軽減や診療機能の充実を図る。	市	
	患者輸送車運行事業 塩江分院への通院に支障を来している患者の送迎バスについて、効率的な運用を図り、さらなる利便性の向上を図る。	市		

6 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 教育施設の整備等

本地域には、小学校3校（安原・塩江・上西小学校）と分校1校（戸石分校）、中学校1校（塩江中学校）があるが、幼稚園はなく、また、分校は休校となっている。

保育所の入所要件を満たさない就学前児童は、就学まで集団生活を経験する機会がないことから、幼稚園の設置が求められている。

小・中学校の児童・生徒数は、過疎化や少子化により減少を続け、上西小学校を除く各学校は、全学年において単一クラスで、上西小学校では、複式学級編制を取り入れている。また、安原小学校は市営住宅等の建設により、児童数の一時的な増加が見られたが、その後、徐々に減少しており、将来は、全ての小学校において複式学級編制になることが予想される。

このため今後は、山村の小学校としての特色を生かした教育や、小学校の統合による教育環境の充実等を図ることが課題となっている。

イ 社会教育の振興等

本地域の住民が、それぞれの生活形態や価値観に応じて、多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動などを楽しみ、人生を潤いのある充実したものとするとともに、豊かな人と人との交流を行うことが求められている。

また、子ども会、婦人会、老人クラブなどの各種団体を中心に、コミュニティセンターや各地区の集会所などで多様な学習活動等を行っているが、社会教育活動の場の更なる整備・充実を図ることが課題となっている。

(2) その対策

ア 教育施設の整備等

次世代を担う子どもたちのより良い教育環境を実現するため、塩江保育所内に幼稚園を設置し、幼保一体化施設としての運営を行うことにより就学前教育の充実を図るほか、学校施設の老朽化への対応や耐震化を進めるとともに、3小学校を統合し、小・中学校の一体的施設を塩江中学校の校地に整備する。

また、安全・安心な学校教育環境の形成に向けた安全対策を進めるとともに、小学校の統合に伴う児童や保護者の負担を軽減するため、スクールバスの運行を行うほか、閉校する学校の跡地・跡施設利用についても、統合校の整備に併せて検討する。

さらに、長期的な展望の下、情報教育の推進を図るため、コンピュータ、ICT（情報通信技術）機器、備品等教育機器等の充実に努めるとともに、国際化社会に対応できる国際感覚豊かな人材育成のために、引き続きALT（外国語指導助手）を招請し、語学や国際理解教育を推進する。

イ 社会教育の振興等

本地域の住民が、精神的豊かさや潤い、生きがいを求め、生涯にわたって多彩な学習機会を自由に選択するとともに、住民の多様化したニーズに対応できるよう、学校の余裕教室や既存施設の有効活用、各種講座の充実、地域におけるリーダーの育成等の推進、移動図書館の巡回等により、社会教育活動の場の整備充実を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	学校施設耐震化事業	市	
		統合小学校の建設	市	
		中学校の校舎等の整備	市	
	その他	学校跡地・跡施設再利用事業	市	
	(2) 幼稚園			
		幼稚園の設置	市	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業			
		スクールバスの運行 塩江小学校に通学する児童の遠距離通学対策としてスクールバスを運行することにより、保護者の負担の軽減を図るとともに、児童の安全な通学方法を確保する。	市	
		学校図書館活性化推進事業 学校図書館用図書の一層の効果的活用を図るとともに、学校図書館指導員を学校の規模に応じて各小・中学校に配置し、情報提供等の支援を行い、	市	

	児童・生徒の読書活動の推進に資する。		
	<p>情報モラル等指導支援事業</p> <p>児童・生徒を対象としたインターネット安全教室や、教職員・保護者を対象とした研修会・出前講座を企画・実施し、インターネットの安全利用や有害情報への適切な対応等に関する意識啓発と実践力の向上に努める。</p>	市	
	<p>特別支援教育支援員配置事業</p> <p>小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うことにより、様々な障がいのある児童生徒に対しての適切な教育に資する。</p>	市	
	<p>放課後子ども教室事業</p> <p>各校区に、コーディネーターなどを配置し、学び、スポーツ、文化活動、地域の方々との交流を行うことによって、放課後等における児童の安全で安心な居場所づくりを図るとともに、子どもたちの地域に対する愛着心を育む。</p>	市	
	<p>学校教育における食育推進事業</p> <p>健全な食生活を実践するための食育を推進し、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基礎づくりに資する。</p>	市	

7 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本地域では、平成2年に文化協会が設立され、6年には熊野俊一画伯の作品を中心とした塩江美術館（ほたるの里美術館）が開館し、その一帯を、ゲートボール場、野外ステージ、グラウンドなどを含めた「ホテルと文化の里」として整備を行った。今後とも、地域の特色を生かした事業の実施と施設の活用を図る必要がある。

また、本地域の民俗や伝統文化は、過疎化や高齢化の進展などにより次第に失われつつあるものもあり、それらの記録保存に努めるとともに、本地域外の市民の意識高揚にも努め、市全体で本地域の民俗や文化財の保存伝承を推進する必要がある。

(2) その対策

「ホテルと文化の里」などの施設機能を活用した国際交流のイベントの開催や、住民の自発的な芸術活動の活発なまちづくりを推進するほか、活動成果の発表の場の提供など、住民の文化活動を支援するとともに、住民が身近に文化芸術に親しむ拠点として、塩江美術館の機能の充実を図る。

文化祭、コンサートの企画・開催など、幅広い分野の文化芸術発表の場、質の高い文化芸術に触れる機会の提供を推進する。

また、文化財の調査研究を推進し、本市文化財保護条例に基づく文化財の指定に努めるとともに、「桜川たたら踊り」などの伝統芸能の保存と継承を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化 振興施設	塩江美術館の収蔵品情報管理システム構築	市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
		文化財保護事業 その地区に古くから伝わる指定文化財の保存整備活動の支援や、調査検証などを行うことにより、地域文化の伝承と振興に資する。	市	

8 共助の社会づくり

(1) 現況と問題点

安原・塩江地区は主として国道沿線およびその周辺に、上西地区は県道沿線およびその周辺に、いずれも小さな集落が点在しているため、塩江・上西両地区に塩江支所の連絡事務所を設けているほか、各戸にCATVを整備し、平成16年度より運用を開始するなど、きめ細かな行政サービスが提供できるよう努めている。

山間部における集落では、過疎化と高齢化による自治会活動の停滞がみられ、地域コミュニティ組織の活性化も課題となってきた。

(2) その対策

地域行政サービスの拠点として、支所・事務所機能を整備するとともに、住民一人一人が参画するまちづくりを目指し、福祉、環境、文化、スポーツなど、様々な分野におけるボランティアや市民活動団体等に対する支援を行うほか、CATVを活用した情報の提供など地域の情報化を推進する。

また、市民主体の自治を推進するため、自治運営の基本原則などを定める「高松市自治基本条例」を平成22年2月に施行し、その中で、地域コミュニティ協議会の活動を尊重し、その活動に対して適切な支援を行うこととしている。

さらに、自立と連帯に根ざした心ふれあう地域社会が形成できるよう、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、未利用等の公共施設の有効活用を検討する中で、コミュニティセンターなど、地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくりを進め、コミュニティの活性化を図る。

(3) 計画

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 共助の社会づくり	(1) 過疎地域自立促進特別事業			
		地域まちづくり交付金事業 地域コミュニティ協議会が主体的に行う、まちづくりを支援するための交付金であり、過疎地域のふれあい事業、高齢者支援事業など、地域活性化のための重要な財源となる。	市	

	<p>協働企画提案事業</p> <p>市民の発想を生かした企画提案型の委託事業を募集し、NPOと本市が、より良きパートナーとして、お互いの特性を發揮しながら、社会的・公益的な課題に共に取り組み、市民サービスの向上を目指す。</p>	市	
	<p>地域ゆめづくり提案事業</p> <p>地域コミュニティ協議会が自主的・主体的に地域課題に取り組む機会を創出するための提案事業に対し補助金を支出し、過疎地域の活性化、高齢者の生きがいづくりなどに資する。</p>	市	



高松市過疎地域自立促進計画

(平成22年度～27年度)

編集・発行 高松市市民政策部企画課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

電話 (087) 839-2135 FAX (087) 839-2125

メールアドレス kikaku@city.takamatsu.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>